

# 令和3年度 飲酒運転根絶強化月間 川崎市実施要綱

12月1日(水)から31日(金)までの1か月間

## 目的

依然として後を絶たない悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を市民総ぐるみで展開します。

## スローガン

・乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

## 運動の重点

- 1 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- 2 飲酒運転を助長する環境の根絶
- 3 ハンドルキーパー運動の推奨

※ハンドルキーパー運動とは、自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。（神奈川県交通安全協会HPより抜粋）



## 九都県市一斉「飲酒運転根絶に向けた共同宣言」

九都県市首脳会議は、「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」決意を新たに、関係機関・団体はもとより、家庭、学校、職場、地域などが一体となって飲酒運転を根絶するための施策展開に、九都県市一丸となって、全力で取り組んでいくことを令和3年10月25日に宣言しました。

### 【九都県市共同メッセージ】

### 飲酒運転は大切な人の未来を奪う「重大な犯罪」です！

～千葉県八街市の児童が犠牲になった飲酒運転の悲劇を忘れない～

飲酒運転事故から皆様を守るため、以下のことを強く訴えます。

#### 1. 飲酒運転をしない

- お酒を飲んだら、絶対に運転してはいけません。
- 運転する予定があるなら、お酒は飲まないください。

#### 2. 飲酒運転をさせない

- 運転をする人にお酒を出したり、飲ませてはいけません。
- 飲んだ人に運転させてもいけません。
- 飲食店の方も、お客様の交通手段の確認に御協力をお願いします。

#### 3. 飲酒運転を許さない

- 飲酒運転をしている人やしようとしている人を見たら110番通報に御協力をお願いします。
- 飲酒運転をしないよう、職場でも互いに声掛けをしましょう。
- 家族や仲間みんなで、「飲酒運転の根絶」の取組を実践しましょう。



九都県市（埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）

主唱：川崎市交通安全対策協議会

## 1 運動の進め方

川崎市交通安全対策協議会は、構成する関係機関・団体との連携を密にして、この運動の目的や重点を踏まえつつ、市民総ぐるみで運動を展開します。

### ～ 構成機関・団体の共通推進事項～

- 「運動の重点」と「重点の取り組み方」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、それぞれの地域の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 関係機関・団体は、この運動の趣旨等について周知徹底を図り、連携して運動を展開します。
- 各種会議、行事等の機会を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）を発行するときには、飲酒運転の根絶を呼びかける記事等の掲載に努めるなど、飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」社会づくりを推進します。
- 関係機関・団体、地域組織等が一体となり、「飲酒運転根絶キャンペーン」を実施するなど、飲酒運転の根絶を図ります。

### 【交通関係機関・地域関係団体及び各種団体】

- (1) 関係機関・団体と連携して広報活動を強化するとともに、各種行事や講習会等の機会を活用し、この運動を周知します。
- (2) 「ハンドルキーパー運動」など飲酒運転根絶キャンペーンを実施し、飲酒運転の根絶を図ります。
- (3) 警察署と協力して、関係事業所を訪問・指導し、安全運転管理体制の強化を図ります。
- (4) 安全運転管理者は所属運転者に対して、飲酒の根絶と過労運転の防止等を指導徹底するとともに、通勤車両等マイカーの管理対策を強化します。
- (5) 交通安全母の会等では、飲酒運転根絶のための地域活動を推進するとともに、各種交通安全行事に積極的に参加します。
- (6) 地域住民に対して、飲酒運転根絶等の自主活動の推進について働きかけます。

### 【教育関係機関・団体】

飲酒運転による交通事故の悲惨さなどについて訴え、飲酒運転根絶の環境づくりを図ります。

### 【道路管理者・輸送関係団体等】

- (1) 関係機関相互の連携を密にし、飲酒運転根絶運動を積極的に支援します。
- (2) 飲酒運転の根絶に関し、職場ぐるみで取り組みを強化します。
- (3) 道路情報板や駅広報、車内放送などを活用して、交通安全に関する広報活動を推進します。

### 【警察】

- (1) 飲酒運転による交通事故の詳細な分析等を踏まえ、飲酒運転の根絶を目的とした効果的、かつ計画的な指導取締りを推進します。
- (2) 関係機関・団体の自主的活動を促進するため、必要な情報を提供するなど積極的な支援を行います。

### 【市・区・支所】

- (1) 地域の実態に即した交通安全運動の実施要綱等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にしてこの運動を展開します。
- (2) 飲酒運転根絶を図るため、「飲酒運転根絶キャンペーン」等を開催し、広報・啓発活動を強化します。
- (3) 関係機関・団体と連携して、飲酒運転根絶の啓発活動を推進します。
- (4) 各種メディアを活用して、この運動の周知と広報啓発を推進します。

## 2 重点の取り組み方

家庭では	<ul style="list-style-type: none"><li>○ ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合い、「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。</li><li>○ 自宅で飲酒する場合は、車で来ている人や、運転する予定のある人には、絶対に飲酒させないようにしましょう。</li><li>○ お酒の出る宴席等に家族が出席する場合は、車両を運転しないように声をかけましょう。</li></ul>
職場では	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 職場内に飲酒運転根絶に関するポスター等を掲示し、飲酒運転根絶気運を醸成しましょう。</li><li>○ 広報誌や交通安全教育の中で、飲酒運転事故の悲惨さを呼びかけましょう。</li><li>○ 事業主や安全運転管理者等が中心となって飲酒運転や飲酒運転を助長することがない職場環境づくりあげましょう。</li><li>○ 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しましょう。</li><li>○ ハンドルキーパー運動を職場で呼びかけましょう。</li></ul>
地域・学校では	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 各種会合、行事等あらゆる機会に飲酒運転の追放を呼びかける等、飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。</li><li>○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないよう、お互いに声をかけ合い注意しましょう。</li><li>○ 酒類販売業者や飲食店等と協力して、運転する人には絶対に酒類を提供しないようにしましょう。</li><li>○ 飲食店と協力して地域ぐるみでハンドルキーパー運動に取り組みましょう。</li></ul>
運転者などは	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を徹底しましょう。</li><li>○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないようにしましょう。</li><li>○ 飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識しましょう。</li></ul>

今年度の本運動スローガンは、「令和3年度飲酒運転根絶強化月間 神奈川県実施要綱」に基づいています。

### 川崎市交通安全対策協議会

事務局：川崎市 市民文化局 市民生活部 地域安全推進課内

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町1-1-2 川崎フロンティアビル9階

電話：044-200-2266 FAX：044-200-3869 E-mail:25tiiki@city.kawasaki.jp